



図書室をご利用ください！

占冠村公民館図書室では多くの村民の皆様のご利用をお待ちしております。中央とトمام、2つを合わせた図書室の蔵書数は約 27,000 冊。小さなスペースですが、ベストセラー小説や流行の実用書など、様々なジャンルを取りそろえています。毎月の新刊情報等が載った図書だよりも発行しています。

・視聴覚ライブラリー

中央図書室では DVD の無料貸し出しをしています。DVD のラインナップについては偶数月（2月、4月、6月・・・）の月初めを目処に入れ替えを行っておりますので、興味のある方は是非ご利用ください。

・図書のリクエスト

図書室に読みたい本が置いていなければ、図書室に設置してあるリクエスト用紙に記入し、リクエストボックスに入れてください。優先的に購入させていただきます。あなたが読みたい本は他の誰かも読みたい本かもしれませんよ？

回収箱
リクエスト カード

1月
1人2冊までです。

書名 / _____
著者名 / _____
出版社 / _____

本が入手出来ず、連絡しますので、氏名・電話番号は必ず記入してください。

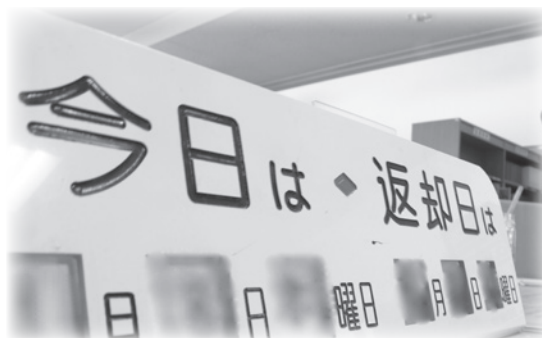
ふりがな _____
氏 名 _____
住 居 _____ 電 話 _____

図書室記入欄
返付日 _____ 連絡日 _____

◀リクエスト用紙は
受付前の壁に設置
しています。

・図書の返却について

中央図書室で借りた本をトمام図書室で返却すること（またはその逆）も可能です。忙しくて期限までに中央へ直接返却が難しい場合でも、トمامに返却できれば大丈夫です。どちらの図書室でも気軽にご利用ください。



・道立図書館の大量一括貸出

毎年6月と12月には、道立図書館より約300冊の本の貸出しを受けます。道立図書から貸出しを受けた本は、中央とトمامの図書室にて自由に貸出し可能です。是非、チェックしてみてください。



・中央図書室貸出カードの更新

平成28年度から、中央図書室の貸出カードを新しくしています。新しい貸出カードには数字に加えてアルファベットが記載されています。貸出カードにアルファベットがない方は中央図書室で更新手続きをお願いします。※個人番号が変更になりますので、必ず更新手続きをお願いいたします。

図書室への要望やご質問は、占冠村教育委員会（TEL：56-2183）または、コミュニティプラザ図書室（TEL：56-2590）（月～土の9:00～13:00）までお願いします。

【野生動物対策の状況について】

村内の野生動物に関する情報をお知らせいたします。

■お問い合わせ

林業振興室

電話 56-2174

エゾシカ

3月の駆除捕獲は31頭で、平成30年度の総数は356頭となり、目標の水準に回復しました。夏の捕獲数が例年より多くなっています(図1)。捕獲個体の着弾部位(図2)や射距離の実績を分析すると、村の捕獲従事者の技量水準もここ数年、やや向上しているようです。ライトセンサスや牧草被害推計(図3)も併せて見ると、シカの大幅な増減はないようですが、この春は雪が少ないためか目視数が多く、樹皮剥ぎも目立ちます。当面は捕獲数の水準を落とさず、影響の強い場所には優先的に捕獲努力を振り向けるなど、対応してまいります。

図1 月別エゾシカ駆除捕獲数の推移

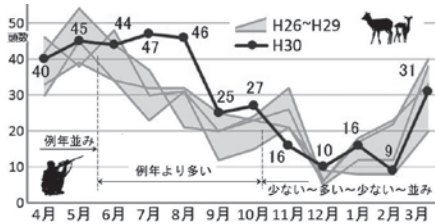


図2 着弾部位

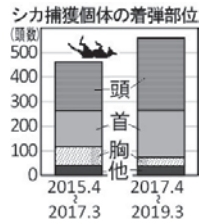
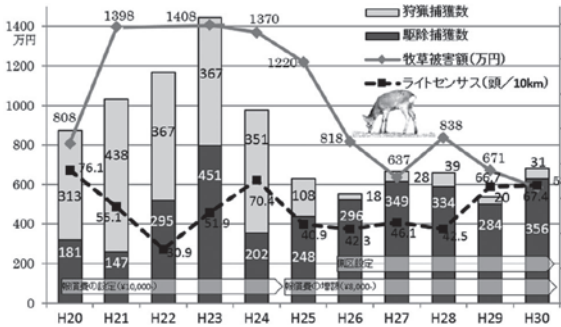


図3 エゾシカ対策関係要目の年次変化



ヒグマ

4月上旬現在までにニニウ、双珠別、上トマムで足跡が見られていますが、特段の異常は認められません。5月は山菜採りが盛んになり、遭遇のリスクが高まります。林内で行動中は音を発する、周囲の見通しを確保するなどの注意が必要です。目撃、足跡など、情報のご提供もお待ちしております。

アライグマ

根絶に向けて今期も捕獲を実施中です。アライグマは、狩猟免許を有しない方も村の講習を受けて捕獲従事者となり、ワナの設置ができます。従事者の方には今年度から捕獲報償費(1頭3千円)が設定されました。詳しくはお問い合わせください。

◆占冠村猟区について◆

平成30年度猟期は4月15日で終了しました。期間中の利用は21件38日、事件事故の発生はありませんでした。ご協力ありがとうございました。

こちら 駐在所です

占冠駐在所 TEL 56-2110

春の全国交通安全運動が実施されます 【5月11日(土)~5月20日(月)】

春の交通安全運動が実施されます。

みんなで交通ルールを守り、新入学児童や園児の交通マナーのお手本になりましょう。

子どもと高齢者の交通事故防止

通園・通学をする子どもたちを交通事故から守りましょう。家庭や地域の大人が手本となって、基本的なルールやマナーを教え、交通安全意識を高めていきましょう。また、交通事故死者数全体のうち、半数以上を高齢者が占めています。ドライバーの皆様は、思いやりのある安全運転を心がけましょう。

飲酒運転の根絶

アルコールは『少量』でも脳の機能を麻痺させます。飲酒時には、安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などが低下している状態になります。具体的には、「気が大きくなり速度超過などの危険な運転をする」、「車間距離の判断を誤る」、「危険の察知が遅れたり、危険を察知してからブレーキペダルを踏むまでの時間が長くなる」など、飲酒運転は事故に結びつく危険性を高めます。道民一人ひとりが、「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識を持って飲酒運転を根絶しましょう。